

平成30年7月豪雨災害で被災した医療機関の皆様へ

このたび岡山県医師会では、平成30年7月豪雨災害の被災医療機関の再興を支援するために募集した義援金の配分を下記のとおり開始いたします。

被災医療機関の開設者におかれましては、郡市医師会に申請書を提出してください。

記

1. 対象医療機関

岡山県医師会の会員、非会員を問わず、現地で再建の意志があり、義援金を申請した医療機関

2. 申請から支給までの流れ

1) 「岡山県医師会義援金等配分要領」に基づいて、管轄の郡市医師会に申請してください。

郡市医師会が取りまとめて県医師会に申請します。

2) 県医師会は、郡市医師会からの申請に基づき、郡市医師会に管内分を配分します。

郡市医師会はこれを各該当医療機関に支給します。

3. 支給金額等

被害の程度に応じ下記のとおり支給します。

全壊 1,000万円（真備町水没地区内及び床上浸水180cm以上）

半壊 750万円（床上浸水100cm以上180cm未満）

床上浸水 200万円（床上浸水100cm未満かつ医療機器に損壊があるもの）

※ 上記以外及び医療機関部分に損害がない場合は対象外です。

4. 必要書類

- ・岡山県医師会義援金申請書
- ・医療機関所在地の市町村が発行する罹災証明書

5. 申請期間

平成31年3月1日まで

6. 詳しくは管轄の郡市医師会又は岡山県医師会にお問い合わせください。